

中国と東アジアの地域秩序
-貿易の安全保障化（Securitizing
Trade）に注目して-

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2022-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金, ゼンマ メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/22100 |

《個人研究（2019年度～2020年度）》

中国と東アジアの地域秩序： 貿易の安全保障化（Securitizing Trade）に注目して

金 ゼンマ*

China and East Asian Regional Architecture: Securitizing Trade

Jemma Kim

1. はじめに

中国は、アジア地域秩序構築において「現状維持のパワー（status quo power）」なのか、それとも「現状打破のパワー（revisionist power）」なのか（Johnston 2003）？アジア地域のアーキテクチャ構築の議論に欠かせないのが、中国の台頭である。

近年の中国は東アジア経済統合の実現のために、東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP：Regional Comprehensive Economic Partnership）¹、日中韓自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）²や中韓FTAを推進し、環太平洋パートナーシップ（TPP：Trans-Pacific Partnership）³の影響力を制限する形のアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP：Free Trade Area of the Asia-Pacific）を模索している。金融面でもアジアインフラ投資銀行（AIIB：Asian Infrastructure Investment Bank）を立ち上げ、米国を除外した形でのアジア中心の経済統合のガバナンスを推進している。AIIBは、アジア地域のインフラ整備と持続可能な発展を目的に設立され、2021年2月の現時点では、イギリス、ドイツ、フランス、インド、韓国などを含む102カ国、地域が参加しているが、日本と米

*国際日本学部専任准教授

1 RCEPはASEAN10カ国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドの6カ国の計16カ国が参加する広域経済連携協定であり、世界人口の50%、世界GDPの32%を占めている。

2 FTAのメリットとして以下が挙げられる。まず、締結国間の交易・投資の増大、経済成長の促進など経済利益の増大が挙げられる。次に、自由貿易に対する意志表明が国際信用度を高め、相手国との外交関係改善に貢献する側面がある。政治的な効果としては、国内政治的に推進しづらい経済改革を成し遂げるロックイン効果（lock-in effect）がある。

3 中国社会科学院アジア太平洋研究所所長の李向陽氏は、TPPを米国の経済のみならず安全保障面においてもアジア回帰を狙った政策手段として批判し、TPPへの日本の参加も中国よりも米国を重視する外交政策の転換であると主張する。『朝日新聞』2015年11月11日。

国は参加表明していない。

中国の習近平国家主席は2014年に北京で開催された平和共存五原則60周年記念大会にて、「平和共存五原則を発揚し、協力・ウィンウィン（win-win）の素晴らしい世界を構築」と題する基調演説を行い、平和共存五原則の歴史的な貢献や現実における重要な意義について力説した⁴。とりわけ「領土・主権の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等および互惠、平和共存」の5つの原則を強調し、中国が国際社会と共に、恒久平和、共同の繁栄という調和の取れた世界の構築を推進すると表明した⁵。

中国は「運命共同体」、「一帯一路」などを声高に叫び、「リバランス（rebalance）」政策やTPPを掲げアジア太平洋地域秩序に深く関わってきた米国と地域秩序の主導権を争っている。中国商務省の前副長官は、「中国はTPPによって周辺化されないために二国間・多国間のFTAを進めるべき」であるとしたうえで、「いくつかの二国間FTAが貿易ルール作りから中国を排除し、国際貿易から中国を孤立化させようとする動きについて警戒しなければならない」と指摘する⁶。中国はFTAやTPP⁷を単なる貿易協定にとどまらず、外交・安全保障も含むものとして認識している。それはなぜだろうか。どのような要因が中国のFTA政策を説明できるのだろうか。

本稿では、中国の通商政策における「貿易の安全保障化（securitizing trade）」の動きに注目する。事例として中韓FTAを取り上げる。2015年に発効された中韓FTAは貿易の安全保障化が克明に表れているケースであり、中国の戦略を分析する上で有効である。中国にとって、韓国とのFTAは東アジア地域統合⁸における日米の影響力を制限すると同時に、中国中心のアジア地域秩序を構築するという政治・外交面の動機の大きさが際立つ協定である。従来、中韓両国の経済的依存関係は、FTAが締結されていない状況下でも地理的な隣接性や相互補完的貿易構造によって拡大し続けてきた。にもかかわらず中国が韓国とのFTAを積極的に推進したのは、市場拡大のような経済的意図よりはむしろ東アジア地域秩序構築において中国の覇権的地位を確保するという外交戦略の一環であったといえよう⁹。

まず、分析視点として経済と安全保障のネクサスをめぐる先行研究を概観し、東アジア地域秩序構築における含意を考察する。次に、中国の対アジア戦略と中韓FTAの交渉プロセスをみることで、

4 <http://j.people.com.cn/n/21日4/0629/c94474-8748188.html>「人民網」2014年6月29日（2020年9月20日確認）。

5 同上。

6 “Official: China should move toward more free trade agreements”

http://www.chinadaily.com.cn/cndy/21日3-04/18/content_16417188.htm（2020年10月6日確認）。

7 米国の離脱により、安倍前政権が主導した「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）」は、2018年12月30日に発効した。

8 政治統合には次の5段階がある。第一に、統合の弱い段階では国家は一方的な適応をする。アナーキーである国際システムにおいて行われる国家間の関係がこれに一番近いといわれる。第二に、単純な調整と協力が存在する段階である。集団行為の問題を解決するための制度を作ることが含まれる。第三に、否定的統合といわれる段階であり、加盟国は互いの障害要因を取り除くために協調する。第四に、積極的統合（positive integration）を促進するための規範が生まれる段階である。政策統合が十分に推進された場合、政策決定を構造化し、定例化する政治制度が必要になる。最終的に、第五段階では、合意や多数決原則によって運用される政治制度が構築される（Balassa1961、金2019）。

9 http://211日1日.116.14/ftp43/download_viewer.asp（2020年9月20日確認）。

貿易の安全保障化が中国の FTA 政策にどのように取り込まれているのかを分析する。最後に、最近の中国のアジア地域秩序をめぐる議論への示唆を述べる。

2. 東アジアにおける経済と安全保障のネクサス

1990 年代後半以降、東アジア各国は地域秩序の再設計プロセスに組み込まれた (Goh 2013)。ペンベルは、経済と安全保障が分離する現象が起きたと主張する (Pempel 2010)。東アジア各国は経済分野の地域制度形成の必要性について共通の認識を示したものの、安全保障分野においては域内の脅威に対する不安から地域制度の構築が困難な状況であった (Ganesan 2004、Higgott 1998、イ 2015 : 52)。

そこで東アジア主要国は地域間ではなく、二国間で経済と安全保障を連携することを試みた。それは、貿易と安全保障のネクサス、すなわち「貿易の安全保障化 (securitizing trade)」の試みであり、同盟国間で貿易を拡大するという論理である¹⁰。FTA の経済効果にこだわらず同盟国間で貿易を行うことで軍事同盟をより強固にすることが可能であり、貿易が安全保障面の強化に繋がるとされる (ソ 2017 : 5)。

このような傾向は 1990 年代後半、東アジアで活発に締結された FTA に表れている (Capling 2008、イ 2015)。東アジア各国は WTO から二国間 FTA 推進へと次々と政策転換し、FTA が急速に拡散した。ラベンヒルによると、各国が FTA を推進したのは経済的利益のみならず、戦略的・外交安全保障要因がともに作用した結果であった (Ravenhill 2010、イ 2015 : 52)。アジアの主要国は、相手国より不利な立場に立たされないための防衛的動機から競争的に FTA を締結すると同時に (Baldwin 1993)、政治外交・安全保障要因を FTA 政策に反映させることで (Ravenhill 2008)、貿易の安全保障化現象が際立つようになった (Higgott 2004、イ 2015 : 52)。

なかでも中国の東アジア地域に対する経済外交戦略において、その現象は顕著であった。メデイロスとフラベルは「中国の新外交 (new diplomacy)」という観点から、中国が国力向上に基づいて国際社会への積極的な外交を展開し、国際制度を自国に有利な方向にシフトしようとしているとの議論を展開した (Medeiros and Taylor 2003)。

パクは中国の外交は、従来の被動的な姿勢 (「韬光養海¹¹」) から積極的な姿勢 (「有所作為¹²」) に転換したと論じた (パク 2003、ゾ・イ 2007 : 48)。カンは、台頭する中国が主導する地域レジームは

10 リアリストによると、アナーキーな環境のもとで貿易は全ての参加国に経済的利得をもたらす一方で、国家安全保障に脅威をもたらす可能性もある。貿易の利益が全ての参加国に公平に配分されるという保証もなく、国によっては貿易の利得を安全保障目的として利用する場合もある。このような場合、貿易は国家間のパワーの配分に変化をもたらす。貿易の「セキュリティの外部性 (security externalities)」が高まる。詳しくは、Gowa (1993) を参照されたい。

11 高原 (2011:1) によると、「韬光養海」の意味は時代により異なり、80 年代は「同盟せず、覇を称えず、突出せず」であり、90 年代には「足下を固め、鋭気や才能を隠して時を待つ」という中国の外交・安全保障の方針を意味する。

12 「有所作為」は「為すべきを為して業績を上げる」を意味する。

可能であると指摘した (Kang 2003)。地域の各国が中国の影響を受け入れつつ自国の自律性を保つ政治プロセスの中で、新たな秩序が成立しようという。カンの結果としてアジアに中華秩序 (「中国的秩序」) が復活するという議論を展開している (Kang 2007、大矢根 2013 : 81)。

ゴールドスタインによると、中国は自国の台頭に伴う国際的圧力を緩和するために東アジア各国に対して安心供与 (reassurance) 政策を行うことで、自国に対する懸念を払拭させ、その脅威認識の緩和に努めてきた (Goldstein 2001)。その一環として、中国は FTA に代表される地域主義を重要な戦略として位置付けたのである (王學東 2005:118-120、ソ・ウォン 2009 : 281)。

このように、地域主義の一形態としての FTA に参加する動機は、経済利益を達成するための加盟国間の協力のみならず FTA 制度化の経済外的要因、すなわち国内政治と外交・安全保障利益にも繋がる (Waltz 1970、ゾン 2010 : 618)。中国は FTA を推進する際に外交・安全保障利益を戦略的に検討しており¹³、中国がなぜ FTA を推進しているのかをみるためには、それらの要因の分析が必要である (ゾン 2010:618)。

次節では、中国の東アジア秩序構築において欠かせない事例である中韓 FTA の交渉過程を取り上げ、貿易の安全保障化現象がどのように表れたのかをみる。中韓 FTA は、経済と安全保障を連携することで、東アジアに対する日米両国¹⁴ の影響力を牽制し、中国が東アジア経済統合を進める原動力となった (ゾ・イ 2007 : 51)。以下に詳しくみる。

3. 中韓 FTA

3-1. 中国の対アジア FTA 戦略

2005年7月、中国商務省政策研究室は「地域経済協力参加戦略」を内容とする研究報告書を発表した¹⁵。FTA を中心にした全世界的な地域協力体制に積極的に参加し、「周辺国との協力、市場開拓、主なチャンネル確保、主な資源エネルギー確保 (面向大周邊、面向大市場、面向主要門戸和通道、面向重要資源和能源)」の原則に基づいて通商協力を強化すると示した。中国政府が総合的な判断のもと、多層的な地域経済協力ネットワークを安定的に構築すると強調した (ソ 2007)。

その10年後、2015年12月、中国国务院は FTA 戦略の核心となる『FTA 戦略の実施を早めることに関する若干の意見』を打ち出した。それは総合要求 (指導思想、基本原則、目標任務)、FTA 建

13 リベラリストが主張する相互依存効果、リアリストが強調する非対称的相互依存関係の効果・安全保障外部効果は、外交戦略を検討するにおいて有意義である。

14 クリントン政権は中国を「戦略的同伴者」として捉え、ブッシュ政権は「戦略的競争者」として中国を仮想の敵として評価した。2005年9月21日、米国のロバート・ゾリック (Robert Zolic) 国務次官は米中関係を議論する国務会議の演説で、中国を「stakeholder (利害関係者)」と言及した。ゾリックは中国は国際システムにおける利害関係者になるべきであり、国際システムをより強化させるための責任があると主張した。“Whither China: From Membership to Responsibility?”Remarks to National Committee on U.S.-China Relations, New York City. <https://2011-2009.state.gov/s/d/former/zoellick/rem/53682.htm> (2020年10月1日確認)。

15 “具备区域经济合作基础: 商务部初定中国策略,” 新华网 (<http://www.GX.XINHUANET.com>) 2005年7月11日 (2020年9月23日確認)。

設布局の更なる優化、高いレベルの FTA の構築・加速化、保障システムの健全化、支持メカニズムの完備、組織実施強化の 6 部構成となっている（江原 2015：53）。とりわけ「一帯一路」構想について強調しており、TPP に対抗するための中国の戦略が伺える。

たとえば、中国は二国間の FTA、東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）やアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）等の多国間経済協力を推進している。中国はすでに ASEAN、韓国、オーストラリアなど 14 の国・地域と FTA を結んでいる。また GCC、ノルウェー、スリランカと交渉中で、インド、コロンビア、モルディブ、ジョージア、モルドバとの間で FTA に関する共同研究が進行している。EU との FTA も長期目標として設定されている。

さらに中国商務部など主要機関は、FTA を通じた人民貨幣の国際化推進、多国間貿易交渉にて交渉力を追求することで、「中国脅威論」を鎮静化させることができると主張した。近年の中国の外交政策は平和的台頭を表す「和平掘起」という概念を提唱しており、FTA がその役割を果たすことができるとされた（ソンザ 2007:27）。

中国は ASEAN との FTA 交渉の際に、自国に相対的に不利なルールであるにもかかわらず ASEAN 後発 4 カ国と 260 品目の農産物関税を撤廃するなど、ASEAN との FTA 締結に積極的であった。その背景には ASEAN の日本経済への依存度を減らし、中国中心の域内国際分業構造を構築すると同時に、同地域への国際的影響力を高めるという戦略的意図が含まれていた（イ 2006：28、ホ・ジョン 2009：260）。

中国商務部の于培偉は、中国は貿易大国として地域経済統合を主導する条件を備えており、中国の生産基地や消費市場は中国が地域経済統合を主導するための有利な条件であるとし、多国間貿易自由化の恩恵を受けた中国は FTA のような地域主義を WTO と相互促進する形で導く責任があると指摘した（于 2005）。

米国が TPP を提案し日本が TPP 交渉に参加する意思を表明したことで、中国はインド、オーストラリア、ニュージーランドを含む RCEP の推進に積極的になった。中国は TPP を牽制する手段として RCEP や中韓 FTA に焦点をあてた。地域秩序構築において自国の利益を反映するためにそれらの協定を結んだという点で、経済と安全保障の連携が注目される（イ 2015：52）。

3-2. 中韓 FTA 交渉プロセス

中韓 FTA の意義について、中国の李克強首相は TPP ではなく中韓 FTA を日中韓 FTA や RCEP のモデルにすべきだと評価した¹⁶。中韓 FTA は、総じて低い水準の自由化がなされ、経済的な利益よりも外交的な利得を狙った合意であった¹⁷。また、韓 EU・FTA や米韓 FTA に匹敵する大型 FTA であり、当初、中韓 FTA 交渉は難航すると予測された。中国は自国産業の育成という観点か

16 韓国産業通商資源部、<http://www.fta.go.kr/m/situation/lov5/cn/1/>（2020年9月20日確認）。

17 許佳、牛一（2013）は、中韓 FTA は日中韓 FTA の基盤になるものとして北東アジア経済協力に対して肯定的な影響を及ぼすと論じる。

ら工業製品などの除外を主張すると予想され、韓国ではコメやニンニクという農業分野の反対が際立っていた¹⁸。韓国では、当時の朴槿恵大統領の強力なリーダーシップがなければ異例のスピードでの交渉の決着は容易ではなかったといわれる（百本 2016）。

中韓 FTA は、2012 年 5 月の第一次交渉開始後、2014 年 11 月に約 2 年 6 ヶ月というスピードで交渉妥結した。その詳しい動きを見ると、2013 年 6 月に中韓首脳会談が開催され、「高いレベルの包括的 FTA」の推進に合意した。2014 年 3 月の中韓首脳会談では、「中韓 FTA 早期妥結に対する首脳間の共感台」を互いに確認し、7 月には、「中韓 FTA 年内妥結のための努力の強化」が合意された。同年 10 月には、「中韓 FTA 年内妥結目標」が再確認され、残る争点について集中的な議論が行われた。その 1 ヶ月後の 11 月に交渉が妥結され、2015 年 12 月に中韓 FTA が発効した。

2012 年 5 月に交渉が始まった時、中国の狙いは、米国が主導する TPP に対抗し、アジアで自由貿易圏を構築していくことだとされていた¹⁹。「TPP に加わっていない韓国を自陣に取り込んでおきたい」という思惑が、中国に韓国との二国間交渉を決断させた²⁰。中国は、政治的目的から中韓 FTA に積極的であった。すなわち、中韓 FTA が両国の関係を強固にして、東アジアにおける中国の国際的・政治的地位を強固にすると観測した。日本より先に韓国と FTA を締結することで東アジアにおける主導権競争で優位に立てると考えたのである²¹。

他方で韓国が中国との交渉を優先するのは、競争相手である日本などを念頭に、関税面で対中輸出の優位性を確保するためであった²²。さらに、韓国も中国同様、中韓 FTA に安全保障上の期待を寄せていた。それは北朝鮮にある開城工業団地の「国際化」であった。2000 年の南北首脳会談の合意で設けられた同団地では、北朝鮮の労働者約 5 万 2 千人が働いていた。ところが、北朝鮮が米韓合同軍事演習などに反発し、進出した韓国企業の工場から全労働者を引き上げる問題が起きた。そこで、韓国政府は同団地の製品を「韓国産」とみなし、中韓 FTA で関税を減免する対象とする合意を中国側からとりつけた。北朝鮮と関係が深い中国向けの輸出が増えれば、北朝鮮が政治的な理由で団地の操業を止めづらくなる、という思惑があった²³。

18 韓国は、未来の経済成長エンジンの確保、中国国内の韓国企業保護のための制度的基盤の構築、投資誘致拡大を通じた雇用創出、中国との関係強化および朝鮮半島の平和・安定への寄与を目的に、中国との FTA を推進した。米国、EU について世界 3 大経済圏との FTA でグローバル FTA のハブとしての地位を確保し、東北アジアおよびアジア太平洋経済統合の過程において核心的軸（linchpin）の役割を担う土台を築く目的があった。韓国政府は、中韓 FTA を「中韓戦略的協力同伴者関係深化を通じて北朝鮮の改革開放を誘導し、究極的に朝鮮半島の安定と統一に寄与」する協定として評価している。

19 中国が、韓国が望む「中韓」を先行させたのも、TPP と「日中韓」を両てんびんにかけ、中国をゆさぶる日本に対し、「米国ではなく日中韓を優先させるべきだとの圧力」（中国政府系シンクタンク研究員）をかける思惑もあった。『朝日新聞』2012 年 5 月 3 日。

20 『日本経済新聞』2012 年 5 月 2 日。

21 同上。

22 『日本経済新聞』2012 年 6 月 15 日。韓国にとって中国は輸出、輸入とも最大の貿易相手であった。日本貿易振興機構（JETRO）によると、当時韓国の輸出総額（5,480 億ドル）のうち 24.5% が対中輸出であった。テレビ用などの液晶パネル、半導体、ナフサなど石油製品が上位に並んだ。

23 2013 年 2 月の朴槿恵政権発足後、韓国政府は経済政策の柱となる FTA 戦略の見直しを進め、同年 6 月、新しい FTA 戦略「新政府の新通商ロードマップ」を発表した。対中交渉を最優先課題と位置付ける一方、TPP については保留した。交渉にあたっては国内産業や農業などへの配慮を重視する姿勢を打ち出した。

2013年6月、習近平国家主席と朴大統領は首脳会談の際に、北朝鮮問題をめぐって「朝鮮半島の非核化」を目指すことで一致した。中韓 FTA の推進などをうたう共同声明をまとめ、「中韓接近」がさらに加速したとされた²⁴。韓国の大統領訪中が実現したのは、中国側の熱心な働き掛けによるものであった。中韓 FTA の交渉開始を巡って「中国側のアプローチはすごかった」と韓国政府筋は証言している²⁵。

交渉においては、中国への自動車輸出や韓国への農産品輸出など、両国内で反対が強い分野について話し合った。中国は韓国を上回る経済規模の国と単独で FTA を結んだ経験はなく、中韓 FTA は今後の試金石となる交渉であった。他方、製造業の輸出に頼る韓国は、米国や EU、インドなど11の国・地域と次々と FTA を結んでおり、カナダと仮署名を終え、中国は残る最後の大型案件であった。交渉は、中国の製造業の早期の関税撤廃と韓国の農水産物市場の開放をめぐり最後まで難航した。2014年11月に実質合意に至るが、この合意は双方が保護したい産業を関税撤廃の対象から外した政治決着の色合いが濃いと評価された。この合意では全体の品目数で中国が91%、韓国は92%、輸入額ベースでは中国が85%、韓国が91%となり、段階的に関税を撤廃することになった²⁶。

中国にとって、これまで単独で FTA を結んだ国としては経済規模が最大である韓国との交渉は慎重さを求められた。関税撤廃品目の割合は、これまでで最も経済規模が大きかったスイスとの FTA よりも低く設定した。自動車産業の関税は撤廃対象から外し²⁷、自動車の外板に使われる溶融亜鉛鋼板、エチレングリコールなどの化学製品も自由化対象から外れた。中国からの輸出品目では豚肉や鶏肉など重要農作物の多くが対象外であった。それについて、習国家主席は「中韓の FTA を確立することは画期的な意義があり、アジア太平洋地域の一体化を促す」と中韓 FTA の実質的妥結を評価した²⁸。

ついに2015年6月、中韓 FTA は署名された。中国の高虎城商務相と韓国の尹相直産業通商資源相がソウルで署名式に臨んだ。高商務相は、「中韓 FTA は中国の一带一路構想と韓国のユーラシア・イニシアチブをつなぐ重要な役割を果たす」と強調した²⁹。中国にとって韓国との FTA は前年に交渉妥結したオーストラリアと並び、アジア太平洋地域で先進国との経済連携を強化する戦略的な意味

24 中国同様、韓国の FTA 推進においても、経済と安全保障のネクサスは組み込まれていた。例えば韓国の朴大統領は、非核化の原則は守りながら南北対話も始めるためには中国の協力が欠かせないと判断した。開城工業団地の国際化をはじめ、中韓 FTA が「朝鮮半島の安定にもつながる」と考えていた。中韓 FTA を結べば、韓国にとって日米合計の貿易額より多い対中貿易を一段と活性化できると期待したのである。『朝日新聞』2014年6月20日。

25 習主席は「太平洋には米中を受け入れる十分な空間がある」とし、「米国と新たな大国関係をつくりあげるためには、朝鮮半島の安定は不可欠だ。中国にとって、韓国は中韓 FTA から日中韓 FTA、そして RCEP へと広げる自由貿易圏づくりの起点となる」と述べている。『日本経済新聞』2013年6月28日。

26 韓国側が最も重視する農水産物の自由化率は品目数で70%、輸入額ベースでは40%で、「過去の FTA に比べて最低水準」（大統領府）であった。コメは完全に除外された。

27 『朝日新聞』2015年6月2日。

28 韓国の通商担当も「政治的な成果を優先して妥協した。水準の低い FTA だ」と評価した。

29 韓国にとって中国は輸出の4分の1を占める最大の貿易相手国で、韓国は中国にとって3番目に大きい貿易相手国である。FTA 発効から20年で両国とも貿易品目の9割強の関税を撤廃する。金額ベースでは中国は85%、韓国は91%に達する。産業通商資源部によると中韓 FTA は発効から10年で、韓国の GDP を0.96%押し上げ、5万人超の雇用創出が期待できるといふ。『日本経済新聞』2015年11月2日。

があった。対する朴大統領は中国が提唱する一帯一路に対し「協力事業を積極的に発掘し共同推進する」と表明した。北朝鮮の核・ミサイル問題については非核化の目標堅持や6カ国協議の早期再開方針を確認した。朴大統領は「中国の役割を重視している」との認識を示した³⁰。

中韓それぞれのFTAにおける思惑をまとめると、中国は、TPPで自由貿易圏を作ろうとしている米国に対抗するため、韓国を自陣営に取り込み、RCEPや日中韓FTAを加速させようとした³¹。また、中国はFTAの基本方針で「全方位」を掲げ、中韓FTAを先に締結することで、TPPで重要な位置を占める日本を牽制し、アジアの主導権を引き寄せる意図があった。さらに、韓国との連携を強めることで、核開発を進める北朝鮮への抑止効果も期待した³²。

以上でみたように、中韓FTAは中国にとって政治戦略的な考慮が多分に反映された協定であった。中国が先に提案し³³、中韓FTAの交渉過程において一貫して韓国よりも積極的であった（ウ2009）。それは当時の米韓FTA交渉の進展と密接な関連があった。中国は、米韓FTAを牽制するために中韓FTAの最大の障害要因である農産物問題において韓国に大幅に譲歩したとされる³⁴。中国は米韓FTAが中国の地域主義に及ぼす影響を恐れ、東アジア地域秩序が米国中心に変容することを憂慮した。中国は韓国とのFTAを積極的に推進することで、米韓FTAを牽制し、域内FTAの主導権を握ろうとしたのである（ゾ・イ2007:67）。

表) 中韓FTA経緯と東アジアの動向

| 日付 | 内容 |
|-----------------|--|
| 2004.09 | ASEAN+3 経済長官会合の韓国・中国通商長官会談の際、民間共同研究の開始について合意 |
| 2005～2006 | 中国の国務院発展研究中心（DRC）と韓国の対外経済政策研究院（KIEP）の民間共同研究 |
| 2006.07.05 | 北朝鮮がミサイル発射 |
| 2006.10.09 | 北朝鮮が一度目の核実験 |
| 2007.03～2010.05 | 中韓FTA 産学官共同研究 |
| 2007.10.04 | 南北首脳会談（盧武鉉—金正日） |
| 2009.04.05 | 北朝鮮がミサイル発射 |
| 2009.05.25 | 北朝鮮が二度目の核実験 |
| 2010.03 | 米国がTPP交渉への参加を表明 |
| 2010.03.26 | 韓国哨戒艦沈没事件 |
| 2010.09～2012.04 | 中韓FTA 推進関連事前実務協議 |

30 一方で韓国はTPPにも高い関心を持ち、尹相直産業通商資源相は日本の林幹雄経産相との会談で「参加した際の協力」を求めた。韓国はTPPを率いる米国と中国のはざままで揺れたのである。『日本経済新聞』2015年11月1日。

31 他方、韓国は、米韓FTAでは頓挫した、朝鮮半島の情勢安定のための必須条件である開城工業団地の国際化に一步近づくための手段として、中韓FTAを捉えていた。さらに、先に中韓の枠組みを作ることで日本を牽制しようとした。韓国産業通商資源部の担当者は、日中韓FTAやRCEPがまだ交渉中であることから、中韓FTAが先に発効すれば「中国市場の先取り効果がある」と考えていた。『朝日新聞』2015年12月1日。

32 『朝日新聞』2015年12月1日。

33 中国は2020年11月に北京で開催された中韓産業政策文化委員会にて中韓FTAの検討を提案した。

34 『ハンギョレ新聞（한겨레신문）』2006年8月10日。

明治大学社会科学研究所紀要

| 日付 | 内容 |
|-----------------|---|
| 2010.10.01 | 日本の菅直人首相（当時）が TPP 参加検討を表明 |
| 2011.12.12 | 韓国海洋警察係官が中国漁船員に切りつけられ死亡する事件 |
| 2011.12.17 | 金正日総書記が死去 |
| 2012.03 | 中国商務相が日本の TPP 参加を牽制する発言 |
| 2012.04.11 | 金正恩氏が党第一書記に就任 |
| 2012.05.02 | 中韓 FTA 交渉開始宣言 |
| 2012.05~2014.11 | 中韓 FTA 交渉（計 14 回開催） |
| 2013.02.13 | 北朝鮮が三度目の核実験 |
| 2013.02.25 | 朴槿恵政権発足 |
| 2013.03.15 | 日本が TPP への交渉参加を表明 |
| 2013.07.23 | 日本が正式に TPP 交渉参加 |
| 2013.11.30 | 韓国が TPP 交渉へ参加の意思を表明 |
| 2014.04.24 | 日米首脳会談（TPP についても協議） |
| 2014.11.10 | 中韓 FTA 交渉妥結宣言 |
| 2015.02.25 | 中韓 FTA 仮署名 |
| 2015.04.24 | 日米首脳会談（TPP についても協議） |
| 2015.06.01 | 中韓 FTA 正式署名 |
| 2015.08.31 | 中国との FTA の国会批准案上程 |
| 2015.10.05 | TPP 大筋合意 |
| 2015.11.30 | 中国との FTA の批准同意案、国会通過 |
| 2015.12.20 | 中韓 FTA 発効 |
| 2016.01.06 | 北朝鮮四度目の核実験（水爆実験） |
| 2016.02.04 | TPP 協定署名 |
| 2016.05.09 | 金正恩氏が党委員長に就任 |
| 2016.07.08 | THAAD の韓国軍配備を発表 |
| 2016.09.09 | 北朝鮮五度目の核実験 |
| 2017.01.13 | 中韓 FTA 第 1 回共同委員会開催 ※北朝鮮、2017 年だけで 9 度のミサイル発射（うち 1 度は失敗） |
| 2017.01.20 | トランプ大統領誕生、米国が TPP 離脱へ |
| 2017.02.13 | 金正男氏殺害事件 |
| 2017.03.15 | THAAD 問題のために中国が「禁韓令」へ |
| 2017.09.03 | 北朝鮮六度目の核実験 |
| 2017.10.31 | 中韓、関係改善へ歩み寄りの共同声明 |
| 2017.11.09 | TPP11 大筋合意 |
| 2018.01.05 | 中韓 FTA サービス・投資の後続交渉関連公聴会開催 |

（出所）ジェトロ『韓国の FTA 調査～韓中 FTA、韓米 FTA を中心に』7 頁、
https://www.jetro.go.jp/ext_images/_reports/01/ddd9e405ca341e6/20170140.pdf、韓国産業通商資源部 FTA
 ポータルサイトより筆者整理

4. おわりに

1990年代後半以降、東アジア各国が競争的に進めてきたFTAには経済と安全保障のネクサスが顕著に表れている。東アジア各国は二国間FTA推進において経済的効果よりは、外交・安全保障の影響を戦略的に考慮した（Ravenhill 2010、イ 2015：52）。すでに米韓FTAが妥結され、中韓FTAの戦略的意義は両国の勢力均衡を通じて東アジアにおける多国間協力秩序の安定化を図るということであった（イ 2015:57）。

中国は、東アジア地域秩序構築において韓国が同地域において中心的役割を果たすと考え、中韓FTAを通じて東アジア各国が中韓中心の経済協力を傾く「FTAドミノ効果」を期待した。さらに中国は米国や日本との主導権競争において有利な立場に立つため、米韓FTAの締結による米国の影響力を憂慮し、先手を打ったのである（ソンザ 2007）。

中国の経済成長速度、市場拡大可能性および東アジア安全保障秩序構築における影響力に鑑みると、同国のFTAは経済のみならず外交安保面においても少なからず影響を及ぼす³⁵。中韓両国は文化的共通性や地理的隣接性という特殊性により高い共同体意識を創出でき、このような共同体意識が今後の東アジア共同体形成における柱になりえるという点で、中韓FTAは特徴的である。中韓FTAは東アジアにおいて東アジア共同体の踏み台になる協定という点で、域内の他のFTAとは差別化される³⁶。

中国にとってFTAに基づく東アジア地域主義の構築は、「中国脅威論」からみる同国に対する域内各国の懸念を払拭し、東アジアの安全保障ジレンマを取り除くことで中国経済の順調な発展を導くことにその意義がある（肖 2008：64-65、ソ・ウォン 2009）。このような中国の台頭戦略は、「覇権安定論」³⁷や「構造的パワー」といった概念に強く影響されている。中国は構造的パワーを高め、インフラ建設、RCEPなどの国際公共財の提供を通じて、変動する国際秩序における自国の地位を高めようとしたのである（青山 2013：11）。

他方、2017年12月、当時のトランプ政権は国家安全保障戦略報告書（National Security Strategy）を発表し、米国の中国に対する認識は「関与」から「競争」へと変化したことを表明した。米中間には戦略的競争の時代が到来したと指摘し、中国を米国の価値と利益に反する国際秩序の形成を目的とする「修正主義勢力（revisionist power）」、「戦略的競争者（strategic competitor）」であると規定した³⁸。さらにバイデン政権の中国に対する牽制は強化されつつあり、米国の対中政策全般に

35 中国は、グローバリゼーションと地域主義を相反する関係ではなく、相互補完的な関係として捉える。中国の多国間主義には、地域的な多国間主義とグローバルな多国間主義の両方が含まれる。

36 http://211/1.116.14/ftp43/download_viewer.asp（2020年10月5日確認）。

37 覇権安定論の観点から、覇権システムの崩壊が経済のブロック化を招くとの議論もある。マンフィールドは、米国の覇権の下落に伴い特惠的貿易協定とその加入国の数が実際に増加したことを実証した（Mansfield 1998）。国際経済システムの安定は覇権国の存在を必要とするため、覇権の下落は経済の不安定と特惠的貿易協定の増加を招くとされる。

38 National Security Strategy of the United States of America, <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905.pdf>.（2020年10月5日確認）。

において激しい競争が予想される（カン 2019：42）。対する中国は、アジアにおける多層的な枠組みを構築することで自国の影響力を拡大しようとしている（青山 2013：9）。事実、米国が TPP から離脱した際、中国は TPP への参加も検討したとされる。

このように東アジア地域秩序は再構築の過程にあり、域内主要国はメガ FTA を通じて経済的利益と外交・安全保障上の利益の双方を追求すると予想される（Goh 2013、イ 2015：57）。オバマ前政権はリバランス政策を宣言し、その手段として TPP を積極的に推進した。これは、地域秩序の再構築手段としてメガ FTA が用いられることを意味し、経済・安全保障ネクサスの一面として捉えることができる（イ 2015：57）。

今後も中国は中韓 FTA をベースに、さらに RCEP と AIIB を通じて同国に有利な地域秩序を構築することが予想される。中国が経済力をいかに政治外交力にシフトさせるかが注目されている。

【参考文献】

- Ann Capling, 2008, "Preferential Trade Agreements as Instruments of Foreign Policy: An Australia–Japan Free Trade Agreement and its Implications for the Asia Pacific Region," *The Pacific Review*, 21(1):27-43.
- Avery Goldstein, 2001, "The Diplomatic Face of China's Grand Strategy: A Rising Power's Emerging Choice," *The China Quarterly*, 168:835-864.
- Bela Balassa, 1961, "Towards a Theory of Economic Integration," *International Review for Social Sciences*, 14(1):1-17.
- David C. Kang, 2007, *China Rising: Peace, Power, and Order in East Asia*, Columbia University Press.
- Evan S. Medeiros, and Fravel M. Taylor, 2003, "China's New Diplomacy," *Foreign Affairs*, 82(6):22-35.
- Evelyn Goh, 2013, *Struggle for Order: Hegemony, Hierarchy, and Transition in Post-Cold War East Asia*, New York: Oxford University Press, 2013.
- Joanne Gowa, 1995, *Allies, Adversaries, and International Trade*, Princeton University Press.
- John Ravenhill, 2008, "The Move to Preferential Trade on the Western Pacific Rim: Some Initial Conclusions," *Australian Journal of International Affairs*, 62(2):129-150.
- John Ravenhill, 2010, "The 'New East Asian Regionalism: A Political Domino Effect,'" *Review of International Political Economy*, 17(2):178-208.
- Kenneth Waltz, 1970, "The Myth of National Interdependence," Charles P. Kindleberger ed., *The International Corporation*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Narayana Ganesan, 2004, "ASEAN: A Community Stalled?" Jim Rolfe, ed. *The Asia-Pacific: A Region in Transition*, Honolulu: Asia-Pacific Centre for Security Studies.

- Richard Baldwin, 1993, "A Domino Theory of Regionalism," *NBER Working Paper* 4465.
- Richard Higgott, 1998, "The Asian Economic Crisis: A Study in the Politics of Resentment," *New Political Economy*, 3(3):333-356.
- Richard Higgott, 2004, "US Foreign Economic Policy and the 'Securitisation' of Economic Globalization," *International Politics*, 41:147-175.
- T. J. Pempel, 2010, "Soft Balancing, Hedging, and Institutional Darwinism: The Economiz-Security Nexus and East Asian Regionalism," *Journal of East Asian Studies*, 10(2): 209-238.
- 青山瑠妙(2013)『中国のアジア外交』東京大学出版会.
- 青山瑠妙(2019)「中国の対外政策の構造的変動：「富国外交」から「強国外交」へ」『国際問題』685：35-44.
- 江原規由(2015)「中国の FTA 戦略と一帯一路戦略」
http://www2.jüa.or.jp/pdf/research/H27_Post-TPP/05-ehara.pdf.
- 大矢根(2013)『コンストラクティビズムの国際関係論』有斐閣ブックス.
- 金ゼンマ(2019)「東アジア地域統合と制度形成：韓国の FTA/TPP 政策を事例に」『明治大学社会科学研究所紀要』58(1)：63-80.
- 高原明生(2011)「中国の外交方針の変遷」
https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Seisaku/pdf/1108_takahara.pdf.
- 防衛研究所(2019)「中国の安全保障レポート」
http://www.nids.mod.go.jp/publication/chinareport/pdf/china_report_JP_web_2019_A01.pdf.
- 百本和弘(2016)「朴槿恵政権の FTA 政策：韓中 FTA と TPP への対応を中心に」『国際貿易と投資』104：43-53.
- 王學東(2005)「國家聲譽在大國起中的地位」『國際政治科學』第 1 期.
- 焦得剛(2008)「東亞地區主義興起對中國國家安全的影響」『和平與發展』第 2 期.
- 许佳・牛一(2013)「中韩 FTA 与东北亚经济合作」『延边大学学报』
- 肖得剛(2008)「東亞地區主義興起對中國國家安全的影響」『和平與發展』第 2 期.
- 于培偉(2005)「我國參與區域經濟合作的原則和策略」『經濟要參』第 37 期.
- 中国商務部 <http://gjs.mofcom.gov.cn/>.
- イ・ザンギユ(2006)『중국의 FTA 추진전략과 정책적 시사점』대외경제정책연구원.
- イ・スンズ(2015)「경제안보 연계와 동아시아 지역질서의 변화：FTA 의 사례를 중심으로」『한국동북아논총』77：51-76.
- ウ・スグン(2009)「한중 FTA 중국에게는 정치전략적 FTA 이다」
<https://m.pressian.com/m/pages/articles/58474#0DKW>.
- カン・スジョン(2019)「미국의 대중국 인식의 변화와 향후 미중관계 전망」『Sungkyun China Brief』8(1)：40-45.

- キム・ギソク(2015) 「두 개의 아시아: 경제, 안보 분리형 아키텍처의 도전」 『일본연구논총』 41:5-32.
- ジョン・ジンヨン(2007) 「지역무역협정의 안보적 외부효과: 한미 FTA 를 중심으로」 『국방연구』 50(1) : 61-80.
- ソ・ジョングォン(2017) 「트럼프 시대의 한미 FTA 지속과 변화를 중심으로」 『한국협상학회』 20(1) : 1-15.
- ソ・ジョングォン、ウォン・ドン우ク(2009) 「동아시아 지역주의와 중국의 대응전략」 『한국정치학회보』 43(2) : 263-286.
- ソ・チャン베(2007) 「중국의 FTA 정책에 담긴 정치경제적 함의」 『한중사회과학연구』 9 : 73-89.
- ゾ・ヒョンジュン、イ・잉그(2007) 「중국 FTA 정책의 정치경제적 목적과 결정요인」 『동북아경제연구』 19(1) : 43-72.
- ソンザ(2007) 「중국의 FTA 추진 배경과 전략 해부」 『LG 週刊經濟』 26-31.
- ゾン・ビョン온(2010) 「중국의 FTA 추진과 대외전략적 함의」 49 : 613-635.
- パク・デュボク(2003) 『중국사회변혁과 중국공산당의 내구력 평가 : 중국정치개혁의 장기적 평가』 외교안보연구원.